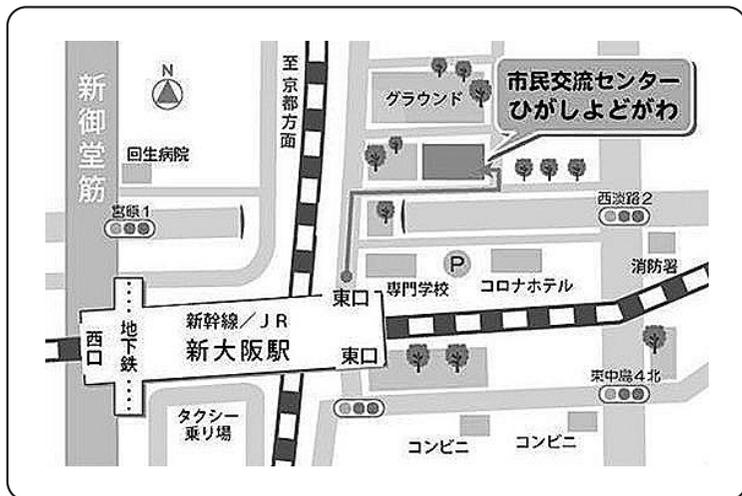


# 憲法問題のセミナーに 参加しよう！

報告を聞き  
討論し  
理解と闘いの確信を深めよう！

☆参加費(会場費カンパ) 300円

会場＝大阪市民交流センターひがしよどがわ  
(JR新大阪駅下車5分)



連絡先 関西実行委または全国社研社

関西実行委 050-7109-2528 (平岡)

全国社研社 〒179-0074 東京都練馬区春日町1-11-12-409

電話 03-6795-2822

(チューター・林紘義氏の報告のもとになる論文が公表されています。  
詳しくは、全国社研社までお問い合わせください)

2015年3月 第2回

## 働く者のセミナー にご参加を！

《テーマ》

憲法改悪策動といかに闘うか  
憲法について議論を深め、反撃へ

チューター 林 紘義

(社会活動家、歴史・経済研究者)

- 日時 3月22日(日)午後1時半～
- 場所 大阪市民交流センターひがしよどがわ
- 主催 働く者のセミナー関西実行委員会

# 憲法改悪を企む安倍政権 打倒こそ急務

## 天皇制まで謳う欠陥・反動憲法 の擁護や防衛では闘えない

### オオカミの本性露わに

羊の皮をかぶったオオカミが、いよいよその本性をあらわにしてきました。

安倍政権はこの2月、憲法改悪原案を来年1月からの通常国会に提出、夏の参院選後に参院でも3分の2の議席を獲得して「発議」し、さ来年の2017年には国民投票で成立させると言い始めました。

最初の改憲が失敗すると元も子もないとばかり、最初は「環境権」を謳うとか、「財政規律条項」を設けるとか、容易に国民の賛成を得られるようなもので国民投票をやるなど、いつものように国民をだまそうとしています。安倍一派の本音が、9条や人権規定を一掃もしくは改編して、戦後の平和国家、民主主義国家を、1945年の敗戦時までと同じような凶悪な天皇制軍国主義の専制国家に再び作り替えていくことにあるのは明白です。

「権利」など憲法で強調する必要はないと叫ぶ安倍一派が、「環境権」を云々するのは笑止千万です。すでに厳然として存在してきた「財政法」などを無視し、それにそむいて国家財政を紊乱し、崩壊させてきたのは自民党だったのですから、憲法で謳えば健全財政が実現するなどというのはごまかしでしかありません。

権力を握った安倍一派の改憲策動は日本の将来を再びあやまたせ、暗黒のものにしかねない、危険極まりないものであって、断固として阻止し、粉碎して行かなくてはなりません。今ほど労働者、勤労者、若者の決意や実際の行動が問われているときはありません。

### 現行憲法擁護の反動性——天皇制を擁護できるか

しかし一体いかにして闘って行ったらいいのでしょうか。インテリや共産党が

叫ぶように、憲法を守ればいいのでしょうか。確かに現行憲法は旧憲法よりは増しですが、それでもやはりその最初に旧憲法そのままに天皇制を謳い、私有財産を擁護し、労働者、勤労者の労働搾取も否定せず、非正規労働という差別主義も大っぴらに温存し、奨励し、はびこらせています。差別を禁止し、国民の「権利」を擁護し、労働の「権利、義務」——この条項は、その意味さえ分かりません——を謳っていても、労働者、勤労者の「権利」や「生活」は少しも改善されないし、守られてもいません。ブルジョアや金持ちや特権階級や安倍一派らのえげつない、恥ずべき「自由」や「権利」ばかりが横行し、尊重され、防衛されているだけです。

だからこそ、ワイマール憲法という「世界で最も民主的な」憲法を持った、第一次世界大戦後のドイツのもとで、ナチスファシズムが勝利するといったことさえ生じたのです。

### いかに闘うか

安倍一派の改憲策動が強まる中、ブルジョアインテリや共産党、社民党などは「立憲主義」などといった珍奇なものを掲げ、幻想を振りまいていますが、安倍一派の憲法改悪策動と闘えるはずもありません。

彼らは、現行憲法とは「国や政府を縛るためのもの」だとか言うのですが、まるで見当違いです。

例えば、天皇制が国を「しばる」のではなく、反対に「国民を、労働者、勤労者を縛るため」だけに存在して来たり、今も同じであることは、あの国民にとって悲劇でしかなかった15年戦争（1931年から45年まで続き、日本の、アジアの労働者、勤労者が何百万、何千万人も死に、日本中が、アジア中が荒廃した軍国主義、帝国主義の戦争）が、天皇の名で行われ、天皇の名で国民を無意味な戦争に駆り立てたこと一つ取っても明らかです。

労働者、勤労者が断固として、憲法改悪を企む安倍の策動を粉碎し、安倍政権を一掃することが急務であって、「欠陥」だらけであり、天皇制などを真っ先に謳うなど反動的でさえあり得る、戦後憲法——その目的、その意義は、大規模な労働の搾取に基礎を置く、資本の支配する体制の秩序を保障することです——を擁護することが重要ではないのです。

今こそ憲法問題についても真剣に考え、議論し、危険な策動にふける安倍一派の横暴と闘い、粉碎して行くべき時です。セミナーの討論に参加し、共に考えましょう。